

東日本台風の影響により購入した新たな家屋の固定資産税が減額されます

令和元年東日本台風(台風19号)の影響により家屋が被災し、その後市内に新たな家屋(以下、代替家屋という)を建築・購入した場合、申請により新たな家屋の固定資産税・都市計画税が4年間減額されます。

対象者の主な条件

- ①被災家屋と代替家屋の所有者が同一
②被災家屋と代替家屋の用途や使用目的が同一
③代替家屋を令和6年3月31日までに取得している
④被災家屋のり災証明の判定が半壊以上
※詳しい条件や申請方法は、市ホームページをご覧ください。

固定資産評価審査委員会委員に青木利男氏を選任



青木利男氏

市議会9月定例会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に、青木利男氏(西方町本城)が選任されました。任期は、11月25日から令和5年11月24日までの3年間です。

固定資産評価審査委員会は、6名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行います。

職員課 ☎(21)2351

新斎場建設に伴う交通規制のお知らせ



岩舟町三谷地内の岩舟総合運動公園東側の市道01001号線(旧広域農道)にて、新斎場への進入路交差点改良工事を行います。工事区間内では令和3年1月より、片側交互通行等の交通規制となります。

斎場整備室 ☎(21)2428
道路河川整備課 ☎(21)2784

3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになります

事前に「健康保険証利用申込」をすることで、健康保険証がなくてもマイナンバーカードで「医療機関や薬局」(※)を利用することができるようになります。

「オンライン資格確認」を導入している医療機関や薬局に限り、これまでと同様に使用できます。

利用申込方法

パソコンやスマートフォンから、マイナンバーポータルサイトに「マイナンバー」にログインし、オンラインで手続きを行う

てください

マイナンバーカード読み取り対応の「スマートフォン等」または「ICカードリーダー」が必要です。

利用申込をお手伝いします

市では、栃木市の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方を対象に、マイナンバーの「健康保険証利用申込」の支援を窓口で行っています。

対象 栃木市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方
役所本庁舎2階
利用時間 平日8時30分～17時15分

必要なもの マイナンバーカード/マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書パスワード)
国民健康保険 ☎(21)2131
後期高齢者医療 ☎(21)2137

キャッシュカードで市税・保険料の口座振替手続きを1月から各総合支所窓口でもできるようにします

市役所の本庁舎・各総合支所の窓口本庁と各総合支所のいずれでも銀行届出印がなくてもキャッシュカードで口座振替の申込みができます。

安心して便利な口座振替申込をご利用ください。窓口で口座振替手続きができる市税・保険料

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

「人・農地プラン」集落座談会

座談会の結果を農地利用の設計図として取りまとめ、継続的な見直しを行います。

「人・農地プラン」集落座談会

対象 各地区で農業に従事している方、農地を所有している方
日時・場所 栃木地域 1月19日(火) 国府公民館 大
寺尾地域 1月26日(火) 寺尾公民館 大

吹上地域 1月28日(木) 吹上公民館 大
交流室 18時～
皆川地域 2月2日(火) 皆川公民館 大
交流室 18時～

大宮地域 2月4日(木) 大宮公民館 大
交流室 18時～
【大平地域】 1月29日(金) 18時～ ゆうゆうプラザ 大会議室

【藤岡地域】 2月9日(火) 部屋地区公民館 18時～
【三鴨地区】 2月10日(水) 三鴨地区公民館 18時～
【赤麻地区・藤岡地区】 講座室

2月12日(金) 18時～ 藤岡公民館3階大会議室

【都賀地域】 1月27日(水) 18時～ 都賀公民館 講堂

【西方地域】 1月14日(木) 18時30分～ 関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館) 2階 研修室

【岩舟地域】

1月27日(水) 18時～ 岩舟公民館2階 講義室
【農業振興課】 ☎(21)2385

令和3年農業用免税軽油の申請
日時 左表のとおり

Table with columns: 対象地域 (午前/午後), 受付日 (2月3日-18日)

【新成人の皆さんへ】 20歳になったら国民年金
国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

【老齢基礎年金】 1. 老後を支えます
2. 病気やけがで障害の状態になった時に支えます
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます

【遺族基礎年金】 20歳になった方には、日本年金機構から「年金手帳」が送付されます。

【文化財防火デー】 1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)です。

【岩舟地域】 1月27日(水) 18時～ 岩舟公民館2階 講義室

【西方地域】 1月14日(木) 18時30分～ 関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館) 2階 研修室

【岩舟地域】

1月27日(水) 18時～ 岩舟公民館2階 講義室
【農業振興課】 ☎(21)2385

令和3年農業用免税軽油の申請
日時 左表のとおり

Table with columns: 対象地域 (午前/午後), 受付日 (2月3日-18日)

【新成人の皆さんへ】 20歳になったら国民年金
国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

【老齢基礎年金】 1. 老後を支えます
2. 病気やけがで障害の状態になった時に支えます
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます

【遺族基礎年金】 20歳になった方には、日本年金機構から「年金手帳」が送付されます。

【文化財防火デー】 1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)です。

【岩舟地域】 1月27日(水) 18時～ 岩舟公民館2階 講義室

【西方地域】 1月14日(木) 18時30分～ 関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館) 2階 研修室

【岩舟地域】

1月27日(水) 18時～ 岩舟公民館2階 講義室
【農業振興課】 ☎(21)2385

令和3年農業用免税軽油の申請
日時 左表のとおり

Table with columns: 対象地域 (午前/午後), 受付日 (2月3日-18日)

【新成人の皆さんへ】 20歳になったら国民年金
国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

【老齢基礎年金】 1. 老後を支えます
2. 病気やけがで障害の状態になった時に支えます
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます

【遺族基礎年金】 20歳になった方には、日本年金機構から「年金手帳」が送付されます。

【文化財防火デー】 1月26日は法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)です。

経営相談・税務相談・相続税申告

小さな疑問、お気軽にご相談ください

(認定経営革新等支援機関)

篠木税務会計事務所

税理士・行政書士 篠木 一夫
税理士 渡邊 敬

〒328-0075 栃木市南町2-15-25オークライ1F(栃木女子高テニスコート近隣)
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618
E-Mail shinogi-kaikai@cc9.ne.jp

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

給油の手間がいらぬ ガスファンヒーター!

面倒な灯油の買い出しも不要! 地元の私達にお気軽にご相談下さい!

Gas One 栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

相続・遺言・登記・会社設立等

佐山司法書士事務所

親身になって相談に応じます

佐山 隆
佐山 健太郎

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00~19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

